

## 第12期 社会教育委員の会議（第12回） 会議録

● 開催日時 令和2年12月25日（金） 午後2時～4時

● 会場 ウイメンズパル AB 研修室

● 出席者

社会教育委員 （7人）

大島 英樹	野川 春夫
大畑 廣行	竹高 京子
長峰 政子	鈴木 弥生
熊谷 晴弘	

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び支援係長	伊藤 清美
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	金子 亜希子

オブザーバー （1人）

生涯スポーツ課長 南部 剛

出席者 計12人

### 次第

#### 1 議事

- (1) 新基本構想（素案）・新基本計画（中間のまとめ）に関する意見聴取
- (2) 図書館へのヒアリングの進め方
- (3) 今後の会議の進め方

#### 2 その他

### 【配付資料】

- 第11回会議会議録（案）
- 葛飾区基本構想（素案）・葛飾区基本計画（中間のまとめ）[送付済み]
- 新基本構想・新基本計画の検討状況について（別紙）[資料1]
- 中央図書館長への質問項目 [資料2]
- 今後の会議の進め方（大島議長提供）[資料3]
- 第12期社会教育委員の会議スケジュール（案） [資料4]
- 『SDGs時代の教育—すべての人に質の高い学びの機会を』  
北村友人・佐藤真久・佐藤学 編著／学文社
- 『月刊 社会教育』2020年秋号
- 関連事業チラシ（子ども食育クッキング動画, こども食堂, 時代を乗り越なせ, 大野隆司氏, やり直し講座, 区民大学特別講演会, 大人の数学講座, RUN フェスタ）

— 開会 —

○事務局 ただいまから第12回社会教育委員の会議を始めます。本日は、教育委員との懇談会

を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの流行が拡大しているため、延期させていただき、通常の社会教育委員の会議とさせていただきます。風澤委員と、生涯スポーツ課の張替事業係長が欠席となっております。

本日傍聴者はいらっしゃいません。

資料についてご説明します。次第の次に、前回の会議録案がございますので、ご確認の上、1月8日金曜日までに修正点を事務局までご連絡願います。第10回の会議録についてはホームページに掲載されております。

先日、新基本構想・基本計画の厚い資料を送らせていただきました。その中に「別紙」という形で「新基本構想・新基本計画の検討状況について」という資料が入っていたと思いますが、その後修正がございましたので、本日、修正版を資料1としてお配りしました。黄色のマーカー部分が追加され、より詳しいものとなっております。資料2は図書館長への質問項目案でございます。資料3は、前回大島議長からお出しいただいたものを再度コピーしたものです。資料4はスケジュール案です。また、関係事業のチラシを置かせていただいています。チラシの3枚目が「団体サークル支援講座」ですが、第1回目は大島議長の講演でした。こちらの講座はオンラインと会場と両方ご参加いただいています、まだ空きがございますので、もしよろしければ、社会教育委員の皆様にも、2回目・3回目にご参加いただければと思います。最後に、「葛飾ふれあいRUNフェスタ」のオンライン大会のチラシです。

書籍が2冊ありますが、『SDGs時代の教育』ということで、大島議長ご推薦の書籍をお渡しいたします。『月刊社会教育』の11月号では、ちょうど新型コロナウイルスの関係の特集がございましたので、参考図書として配付させていただきます。後ほどお読みいただければと思います。

書籍について、議長から補足で解説がありますでしょうか。

**○大島議長** 前はオリンピックに関する資料をお配りしております。昨年度は勉強会を重ねる中で、オリンピック、SDGsについてお話ししました。そのつながりということで2冊の本を組み合わせる形で、改めて振り返っていただきたく、厚い本ですが、必要なところをなぞっていただけたらと思います。

もう1つご紹介いただいた『月刊社会教育』という薄い冊子ですが、ずっと長いこと社会教育に関する月刊誌が出されていて、時どきのテーマと接点を持つ特集をしています。本当はこの特集の編集担当に僕も絡んでおまして、諸事情で名前だけという形になっているので、中身のことはあまり言えないのですが、強力なメンバーが特集を作ってくれております。御覧いただければと思います。

**○事務局** ありがとうございます。それでは、この後の進行を大島議長にお願いしたいと思えます。

○大島議長 改めまして、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本来ならば今日は教育委員の方々と顔を合わせてお話いただくということでしたが、その部分が抜けた形での内容構成になっているので、場合によってはコンパクトな時間配分になるかもしれません。

## 1 議事

### (1) 新基本構想（素案）・新基本計画（中間のまとめ）に関する意見聴取

○大島議長 次第を御覧いただいて一番目の基本構想・基本計画に関する意見聴取というところは、直前に厚い資料がお手元に届いたということもありまして、咀嚼するのがなかなか大変かなと思いますので、事務局からもう一度この説明を頂いて、それから大畑委員にもお聞きしながら、気づいたところをここで出して行くという流れにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局 大畑委員が社会教育委員の会議を代表して、葛飾区基本構想・基本計画策定の会議に出席してくださっています。そういった形で住民の方の意見を聞きながら策定しているのですが、加えて、いろいろな団体からご意見を頂きたいという話が策定部署からありました。本日の会議でご意見を伺って、皆様のご意見を報告したいと思っております。ぜひ、忌憚のないご意見を、よろしくお願いします。

○大島議長 ありがとうございます。そうしましたら、これまでも経過については大畑委員からご報告いただいておりますが、改めて何かポイントがあれば、はじめに口火を切っていただければと思います。

○大畑委員 こういう形で会議にかけられるとは思ってなかったので、何を説明していいか迷っているのですが、まず前回は説明させていただいた素案についてお話しします。お手元の資料1については、第2章、第3章、第4章に文言がプラスされて、より丁寧な説明になっていますが、私が見た限りでは、内容本体についてはあまり変わっていないと思います。

資料1の2ページ目は基本計画の役割と前提ということで、この部分につきましては、基本計画の会議が今年2回あり、1回は分科会、もう1回は全体会だったのですが、私は分科会には出られませんでした。全体会ではほとんど基本構想の素案の話で終わってしまって、基本計画の中間のまとめについては、次回以降に持ち越しということになっています。

ただ、我々第3分科会で基本構想を考えるにあたって、基本計画と同じような資料の中で、教育分野に関わる部分で疑問に思うところをチェックして、その都度意見交換はしてきました。それに基づいて基本構想はでき上がったので、今度は基本計画をより具体的に、この新しい構想に沿った中でどういうふうに現実的にやっていけるかという10カ年計画を立てるということです。

10カ年計画に基づいて、これを達成するために途中に3カ年、5カ年という計画がまた加わ

るのですが、10年を通してやる事業を基本計画の中で謳いたいということで、この厚い資料になっています。

自分はこの中で第3分科会ということで、教育関係の分野に関わってきたのですが、その中でいろいろな意見が出ました。会議ができなくて、文書で意見を求めるということで、全般を通して意見をまとめたものが届いているのですが、参加されている方の気持ちの中から出てくる意見も本当にたくさん出ています。文言を1つずつ取って、この形はどういうふうにしていくのだとか、すごく細かく検討されています。ですから、この場で、基本構想を基にして、主に教育委員会管轄の第3分科会の中で、特にこの部分、例えば、政策16「子ども・家庭支援」の中ではどういったところが重要だよねとか、こういったところが足りないがどうするのか、そういう意見を出してもらおうと、次の会議に持っていきやすいと思います。

全般的なことは、説明しにくいです。3つの分科会が、この中のことを分け合って検討しているので、全部を通してというのは全体会するときに出るのですが、通常は検討していないものだから、そこではなかなか意見が出ません。それをまとめて、いきなりポンと寄越して「皆さんで検討してください」と言われても、何を検討するのか、私も分かりません。

みなさんから、どの部分について意見を出していただいたらよいか、課長、いかがですか。

**○生涯学習課長** 特に社会教育委員の会議に関わるようなものになりますと、18「地域教育」、19「生涯学習」、20「スポーツ」あたりかという感じです。基本計画の資料でいうと210ページからで、一部、政策14「観光・文化」の中に文化財の話もあるのですが、そこはあまり触れなくてもよいかと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。基本構想というのは教育にかかわらず区全体の在り方を定めていくものなので、全方位的にいろいろなコメントをするというのは無茶だと思いますが、せっかく同じ社会教育委員の視点からお集まりいただいている皆さんで、その視点からいろいろな施策を串刺しに見てみて、こんなところに気づいたよというのは自由にお出しいただければいいのかなと思います。

1つの意見や考えにまとめるというよりも、この会議ではこういうご意見がいろいろ出ましたということを事務局で整理して書いていただければいいのかなと思います。

大畑委員、ありがとうございます。少しずつ小分けにしながら検討したほうがやりやすいかなと思います。

**○生涯学習課長** 基本構想の部分で言いますと、薄いほうの資料の7ページの(3)に、「生涯にわたって学び、充実した活動ができるまち」というタイトルが出ていますので、そこから始めていただくと、これを受けての基本計画になっていますから、ご意見が出やすいと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。薄いほう、基本構想から行きましょう。今日を迎えるに当たって僕も一通り目を通させていただいたので、1つ目よろしいでしょうか。

6 ページの下から2つ目の○、「学校・家庭・地域などが連携し、子どもの多様な体験や世代間を超えた」と書いてあるのですが、この「間」の字は要らないだろうと思いました。ものすごく細かい話ですが、そんなところからみんなで作っていくと、こういうところも発見があるかなと思って、初っ端の口火を切らせていただきました。いろいろなところにスポーツと生涯学習についての言及があると思うのですが、その位置ですとか、中身ということでご意見、ご感想というのを頂けたらいいのではないかと思います。

立て続けによろしいでしょうか。事務局への質問でもあるのですが、先ほど課長が言ってくださった7ページの(3)に「生涯にわたって学び、充実した活動ができるまち」というところがあって、ここには生涯学習と図書館の話が出てくるのですが、社会教育の柱としては今、ここで言及しているスポーツのこともありますし、従来の形ですと生涯学習、図書館、博物館という柱立てとなりますが、「文化財」が後ろの11ページの4、「(2)誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち」のところに移されているわけですね。これは文科省の制度改革があって、博物館は社会教育で扱うよりも、外側に出すということが今、進められているかと思うのですが、そういうことを反映していることになるのでしょうか。

**○生涯学習課長** 博物館につきましては、今の文化芸術基本法の中で、文化財、いろいろな日本古来の伝統文化、そういったものを1つでやっぴいこうよというくくりがあって、その中でまちおこしにも活用しましょうというもの、これまで「文化財」という言葉、「文化的資源」という言葉は基本構想・基本計画の中になかなか出てこなかったのですが、あえてここに言葉を出して、この項に整理したということです。

**○大島議長** 後で出てくる基本計画では、確かに生涯学習にも博物館が出てくるのですが、基本構想では生涯学習に並んで博物館は出てこないのでしょうか。

**○生涯学習課長** 改めて「博物館」という言葉は出してないのですが、文化財以外の例えば天文や民俗学、歴史学に関しては生涯学習のくくりとして、先ほどの7ページの中に包括されているとお考えいただければ、と思います。

**○大島議長** ありがとうございます。ほかのところはいかがでしょうか。

僕ばかり聞いて悪いのですが、13 ページ、第5章「基本構想を実現するために」というところで、「協働」が実現のエンジンになっている、という話で、これは区長の肝煎りの話だと思うのですが、実際には「協働」の内実を作るのは「学習」ではないか。初めから協働の相手ができ上がっているというよりも、それこそ「学習」ということを踏まえないと、相手が育たないのではないかなといつも思っていて、「生涯学習」と「協働」というのは、言葉は随分違うように見えて、実は、両輪だったり、同じものの別の側面なのかなと思うのですが、なかなかそれに言及されないのが残念だなと思います。生涯学習課としては、もうちょっと協働の力になっているのだぞというアピールをしていきませんか。



○生涯学習課長 基本構想の中では掲げていないのですが、基本計画の中で「学びの循環」というくくりの中で、生涯学習の講座などで学んだ方々が、地域のボランティアとして活動できるような支援を行う、それを協働の相手方としていくというくくりにはしています。

○大島議長 「学びの循環」というところが、基本計画では出てきますよね。

○生涯学習課長 事業名では「学びの循環」という言葉は出ていないのですが、1つの文章の中に、「学びの循環」という言葉が出てきます。

○大島議長 ありがとうございます。非常にボリュームがある。言葉ばかりを見ているとイメージが湧きにくいところだと思うのですが、この会議の立場からすると、中身を作ることに学びの場というのが貢献しているのではないかというところが、もっといろいろなところに表現されていいだろうと感じます。初めからもう立派な担い手とか引き受け手がいるのではなくて、そういう人が区民の人たちがたくさん現れる場に学びの場が貢献しているということがもっと伝わればいいかなと。そういうポイント、こんなページにあるといいなというところを探せばなど。

○生涯学習課長 そこまで基本構想に書き込むのは少し難しいのかなと思います。そういったご意見を頂いたということは担当に伝えます。

○大島議長 いかがでしょうか。基本構想から、一旦基本計画に入ってもよろしいでしょうか。

○竹高委員 感想なのですが、本当にボリュームがあって読むのも大変で、頭が混乱してしまう感じなのですが、第5章「基本構想を実現するために」の6つの項目が、何をどうしたいのかという直球の言葉はどこにもなくて、葛飾区としてはこうするのだよというビジュアルが、直には伝わってこない。前の基本計画から変わっているところはここ、目玉はここで頑張っていくのだよというものが、あまり見えてこないのかなというのが実際の感想です。ただ、書かれていることは、区民としてはやはりこうあってほしいし、こう頑張ってもらいたいということがすごく盛り込まれているのですが、葛飾区はここに力を入れて、これをしていきたいのだというインパクトはあまり感じられなかったなと思いました。

○大島議長 竹高委員ご自身でイメージされている、こんな例と比較というのが浮かんでいますか。例えば、お隣の足立では、いろいろ大変な状況の中、「誰一人置き去りにしない」というSDGsの考え方に近いような発想で、いろいろな行政サービスに対してやるぞという意思表示をしていますので、それですごくクオリティ・オブ・ライフが上がっていく気がしますし、そういうことを感じさせるようなものがあると思うのですが、そういうインパクトということでしょうか。

○竹高委員 例えば、絶対に葛飾区は子育てがしやすいまちにするぞ、とか、そういうものがあると良いのではないかと。私も含めて、普通の一般の方は、この構想をきちんと読む時間もなければ、それを理解する時間もないと思うのですね。ただ、生活の中でやはり、どこの区は子育て支援がすごくいいから過ごしやすいか、そういうものがあると思うのです。区の中で、これを

ピックアップしてこうしていくのだというものが、浸透していくことが区民の幸せにつながっていくと思うので、そういうものもあっていいのかなと思いました。

**○大島議長** 沿線にもライバルが多いですね。常磐線で江戸川を渡ると、それで張り切っているまちが幾つか名を上げていますから、やはりぐっとポイントを打ち出さないと。ご指摘、ありがとうございます。今の竹高委員のご指摘、非常に大事だと思うので、それも含めて構想から計画に入って見ていければと思います。

計画はあまりに分厚くて、一まとまりに見るのは難しいと思いますので、パートを分けながら行きましょう。第1部が28ページまでありますので、ここの部分は今の区の姿をどう捉えるか、そこから将来像を予測するというのが書いてあったと思いますが、ここについて何かご意見、ご感想はありますか。ここは比較的データをベースとしたところなので、これをどう分析してどっちに向けていこうかという次のところが、ご意見が生まれるところかもしれませんので、一旦先に行ってもよろしいでしょうか。

では、続きの第2部「基本方針・葛飾・夢と誇りのプロジェクト」について、29ページから56ページまでのところですが、ここについてはいかがでしょうか。さっきの竹高委員のご指摘で言えば、「夢と誇り」というのが打ち出すフレーズになるのかという辺りだと思いますが、ここでは自由な意見を出していただければと思います。

**○大畑委員** この部分は全体会でもちょっと話が出まして、32ページの「夢と誇りのプロジェクト」という内容、これから区がやっていく部分について、少し話合いがされました。続いて33ページがいろいろな立場で、いろいろな政策、施策が並んでいるのだよということで具体的な形になってはいたのですが、これが絶対だというのは本当に見当たらない。今さら言ってもあれなのですが、構想の中の将来像というのが30年前とほとんど変わらない内容なのです。だから新しいインパクトある計画というのは、この構想の中では生まれえないのではないのかなという気がしました。どうしても前のを踏襲して、できてなかったところを作っていくためにやるのかなという感じで、新しい感覚で見直すという感じの構想にはなっていなかった気がするのです。だから、インパクトのある表現はないのかな、出てこないのかなと思います。

**○大島議長** 非常に厳しいご指摘だと思うのですが、お住いの皆さんはもちろん、せつかくならば事務局の皆さんに、我が社の命運という点からもご意見を頂けたらいいのではないかと思います。大畑委員にもう少し質問をよろしいでしょうか。

14のプロジェクトが挙げられていますが、これは結構強調して言っていたぞというのはあるのですか。

**○大畑委員** 特にこれがというのはなかったですね。14をどういうふうに割り振って事業をしているかというのはテーマになったと記憶しています。ここを見れば、それぞれがリンクする形で時系列と合わせて展開されるということで。ほかにずっと通してやっていく主題になるような

ものがないのかなという感じはするのですが、基本的な方向性という5つの分野の中から方針を決めて、14の内容に沿った中での活動が重視されていくのかなと思うのです。

先ほど大島先生がおっしゃった「協働」という言葉、考えてみると確かにそうですね。

「協働」はどこが中心になって立ち上げて、そこにどういう人が集まるのか。物事をやるときの初めのステップを、誰がやるのかというのが出てこない、「協働」と言ってもなかなか手助けできるものもないし、言葉だけはいいいのですが、具体的に何ができるかということになると全然具体性がないという気がするのです。地域の活動をしていても、その中で誰かが言い出さないと、それに沿った中で勉強してやらないし、動き出さないしというところがあるので、そういう形ができるのが協働かもしれませんね。話し合いができる場所というのが協働なのかもしれません。いろいろな事業をやっていく上で、常に側にいるとは限らないので、区を通して全部でやるとなると、そういった提案者になるような人たちを、どうやって作っていくのか、その対策だと思ふのです。

**○大島議長** 別のまちでも「協働」という活動の支援に関わっているのですが、そうすると「協働」というのを区と区民、あるいは区と事業者との協働でと捉えたときに、協働した結果だけほしいということだと、実績のある相手方を見つけて、一緒にやりますかというのを協働と呼べば、結果は得られるし、協働というのもやったよと言えるのですが、それだけだと、いつもお得意さんがいて、そこが受けてくれるというだけの話になってしまって、どこかの巨大企業、区民の仕事は何千億円とかで引き受けてやりますというときの得意関係みたいになってしまう。むしろ、「区と区民の協働」というところを本当に丁寧にやろうとすると、まさに大畑委員がおっしゃったように、その人が担い手として頼もしい方だということが分かるために、その方が浮かび上がってくる仕組みが必要だし、まだ頼めないなと思ったら、頼める人になってもらうための条件づくりが必要で、そういうところにいっぱい人が集まったり、力づけたりということが必要だと思ふのです。

だから、そういう学習会を、まさに学びの場をつくる課に、いっぱい活躍する場があると思ふのです。

**○大畑委員** そうなると、生涯学習課でやっている区民大学、ああいったところで学んだものを基にいろいろな人たちと手を組めるといいわけですね。

**○大島議長** 課長の話の「学びの循環」というのがまさに、そこにつながるのだと思います。

**○鈴木委員** 質問なのですが、基本方針の「夢と誇りあるふるさと」の「夢」とは何だろうと、思ってしまいました。「誇り」については、古いものがあつたりとか、いろいろなものがありますが、「夢」というのがよくわからない。聞こえはすごくいいのだが具体的に何だろうと思ってしまったのですが。

**○大畑委員** どういうふうに捉えるかは人それぞれだと思ふのですが、「希望」という感じの捉



え方が大きいのかなという気がします。ただ、この言葉についての討論はなかったです。

○大島議長 鈴木委員ご指摘の「夢」というのは、31 ページの基本方針の1に「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」とあって、そこに「未来に夢と希望を抱き」と書かれています。

○鈴木委員 「希望」は分かるのですが、「夢」がわからない。

○大島議長 これを書いている人たちは、「夢」が足りないということでしょうかね。描けない。

○竹高委員 かといって、「夢」を「希望」と言い換えて、「希望と誇りのプロジェクト」となると、語呂が悪い気がしますよね。「夢」は人それぞれ違って、あしたステキ食べたいなどいうのも1つの「夢」なわけです。「夢」は、大概の人が「希望」にもつながってたりするので、そういういろいろな人の気持ちを総称した形の「夢」というのが、前半に出てくるのは仕方ないのでは。あしたに「夢」も「希望も」持たないで生きている人も、もしかするといるかもしれませんが、そうではないまちにしたいというイメージなのかなと思いました。

○鈴木委員 ひっくるめて「夢」という感じですかね。

○大島議長 そう考えると、大人は「夢」という言葉をなかなか日常的に使ってなくて残念だなと感じました。熊谷委員、子どもたちには「夢」という言葉を語ってもらうときに、それこそ卒業のシーズンが近づいたりして、子どもたちというのは、僕らに比べたら圧倒的にそれを語る人たちなのではないかと思うのですが、そういう彼らの「夢」と何かつながりますでしょうか。

○熊谷委員 私がこれを読んだときにパッと浮かんだのは、「夢」を持てるような葛飾区という世の中だと思ったのですよね。今の、荒んだ社会とまでは言いませんが、子どもたちにとっても大人にとっても嫌なことがたくさんある中で、でも、葛飾にはいろいろな「夢」が持てるような、葛飾はそういう場所なのだという、そういう意味なのかなとは感じました。

○大島議長 大人の割合がすごく増えている社会の中で、未来の可能性というのを大人目線で塞いでしまわない、ということだと思います。

○熊谷委員 子どもたちは、葛飾、地域に対する帰属意識みたいなものを感じています。というのも、小学校、中学校はどこもやっているかもしれませんが、葛飾で彼らはどう育っていくのか、葛飾をどうしていきたいのかという思いを、子どもたちも出してもらおうということを、我々としては取り組んでいます。

○大島議長 鈴木委員、いかがですか。同じ言葉でも一緒に話してみると考え方をすり合わせられる。

○鈴木委員 葛飾区ならではの難しいところがありますよね。

○大島議長 野川副議長、いかがですか。

○野川副議長 今の「夢」というのは、英語で言うとドリームになるのですが、ドリームはどこかで消えてしまいそうなので、それよりもビジョンという言葉が多分合うのかなと思って聞いていました。

別の話ですが、今回の資料をざっと見たところ、数値目標が全然ありませんよね。基本構想はざっくりでもいいと思うのですが、10年間で何をどこまでするのかというのが、基本計画にもほとんど書かれていないのは、どうしてだろうと思います。

2000年に、厚生労働省と文部科学省で、数値目標を初めて明確に出したわけですよ。週に1回以上大体20分ぐらい、運動・スポーツをする人を10年間で50%にしましょうとか、東京都の場合だと今、それを7割にしようということで、明確な数値目標がある。特に観光とか、数値目標を入れやすいところですので、10年間で1回やってそのままにするのではなく、モニタリングということで、4年目ぐらいのところ、半分のどの辺までいっているのか。やるのであれば、そういうことを基本計画の中に盛り込まないと、ただ時間だけが流れていってしまうのではないかと、そんな恐れを感じます。

**○大島議長** 3ページのところには「基本計画の役割」があって、基本構想の下に基本計画を作り、サブのところに実施計画が3ラウンドあると表現されていますが、さすがに実施計画では数字が出てくるとは思うのですが、基本計画と実施計画の間で数値について、何か議論はあったのでしょうか。

**○大畑委員** 数値は出てきませんね。何を目的にどういう活動を10年間のうちにやるのかという検討はされましたが、それをどの段階でどのぐらい、どこを目標点とするという、そこまでの話は出てないですね。目標点がない計画ですね。

**○野川副議長** 方向性は分かっているのだが、どういう進捗状況にするのかは分からないということなのですね。

**○生涯学習課長** 先ほど議長がおっしゃったように、基本計画の下に、3～4年の実施計画が出てきますが、そこに「何年間でこういった活動をこれだけしましょう」、「それに対してこれだけ成果が上がります」、「何かに取り組んだ人数を何人までにしましょう」という目標値を出すので、年度ごとに成果を出していくという数値の表し方はしていません。実施計画は、まさに現在作成中なのですが。

**○野川副議長** スポーツ庁でも、第1期の基本計画では数値目標をほとんど出していなかったけれども、第2期では彼らが一生懸命知恵を絞って28ぐらいの数値目標を出したと思うのです。それに向けて予算をつけて、行動計画をどうするというのをやったわけで、こういう言い方は非常に失礼かもしれませんが、本気度が問われるところだと思います。例えば学校教育の中で不登校児を何%に下げるとか、それから、高校中退者も10年前で10%ぐらいだったのが、今もっと増えているかもしれない。それを何%まで落としますということを言って、それに予算をつけるわけですから、そのぐらいの気概を持ってやってほしいというのは、我々から言っているのではないですか。やはり区民の代表みたいなものですから、それはちゃんと言っておかないと、議員さんたちはそれを聞いて、もっとこうしろ、ああしろと言ってくれないと、多分進まないです。

○大島議長 今のご指摘、つくづく感じるところがあります。別のまちで、たまたま行政評価の仕事をさせてもらって、この3年間ぐらい、まさにおっしゃったようなことをやったのです。実行計画の資料をもらって施策ごとの予算、それからその施策でどういうことを目的にするかという数値目標、その達成度をデータでもらいました。全ての事柄が数値で出せるわけではありませんが、数値を仲立にしながら、どういう意図なのかを理解し、評価をする材料にはなります。

たまたま昨年度、学校トイレの洋式化率が、何校、何件、何%で幾らという数値が出てきて、なぜ100パーセント洋式にならないのかということが疑問になれば、その理由を聞いて、というように、事実を把握していくための1つの材料として大事なことではあると思うのです。もちろん実施計画では出てくるとしても、象徴的な施策であったり、何か目標に対して数値的なものを表現してはどうかというご指摘だと思いますので、大事なことです、意見として取り上げていただきたいと思います。

○竹高委員 基本計画で数値を出すのは難しいのではないですか。実施計画だったらここまでこういうふうにするというか、細かい部分が出てくると思うのですが、この計画を読んでいる限り、ここで数値目標を立ててもあまり意味がないのではないかと思います。文章的に、直球なものばかりではないので、数値にするのが難しいと思うのです。

今まで学力や体力といった教育についての数値目標が、本当にこれは正しいのかなと思う部分があったのです。先ほど言った運動するパーセンテージを上げるとか、ある程度、運動する気持ちを盛り上げるのはいいと思うのですが、体力や学力であったり、図書館の使用率であったり、そういう数字だけを見るのが全てではないことが多い気がして。そうすると、数字ばかり上げればいいになってしまうのが嫌だなと思いました。

○大島議長 まさに、ひたすら説明で押せるものならというのものもあるし、数値があったらこれをやっていかなければ。本当に両方ありますよね。

○竹高委員 その数字をクリアしたら、それでいいということではないと思うので。ただ、実施計画のほうは、ある程度の部分で、ここまではみんなで頑張りましょうと底上げする意味で必要だと思うのですけど。

○大島議長 予算というのも、変な言い方なのですが、本当に数字を挙げてしまうと難しい点があります。まさに教育関連ですと、事業の波及する規模に対して、非常に予算が小さかったりするので。象徴的な例としては、高齢者の方におむつの補充となると、大きな額になりますよね。でも、それに対して、高齢者の学習という、桁が2つも低かったりします。でも、それは事業の意義として2桁も違う、ということではないので。

○野川副議長 今回それを進めるには区民の税金を使うわけですね。そうすると、税金がどう使われているかのチェックになってくると、説明責任が必要になってくる。説明責任を果たすためには、客観的な数値をある程度出しておかないといけない。好き嫌いではなくて、説明すると

きには客観性がないと、相手が理解してくれないこともあるので、できるだけそういうところはきちんとする。数値を出せば出すほど自分の首を絞めるということは、皆さんよく分かっているから、2000年までは国も数値目標を出さなかった。2000年から数値目標を出すようになって、出さないと何で出せないのかと言われる時代ではないでしょうか。

少し違う話ですが、先日、別のところで、オリンピック・パラリンピックは必要か、という話が出たのです。世論からすると、反対、もうやめたほうが良いという意見が、やったほうが良いという意見より4パーセントぐらい増えてしまった。さてどうしましょう、となったときに、オリンピック・パラリンピックや、スポーツ、イベントがどうして我々の社会に必要なのかということを、残念ながらきちっと説明できないのですよね。気持ちが盛り上がるとか、みんなが楽しくなるとか、そういう主観的な話ばかりで。もっと客観的な裏づけでこうだということが言えないと、我々スポーツ界は終わってしまうよ、と私は言ってしまいました。たくさんのお金を使うわけですから、きちんと説明責任を果たせない分野というのは、理解はできますが、でも、それを何とか乗り越えないと、社会的な必要性の順位をどんどん下げられてしまう気がします。

大学の先生が何人か集まって話していても出てこないもので、これからは大変だなと思いました。私は、リオのオリンピック招致のとき、招致準備委員会で基本構想の委員をやりましたが、東京都や広告代理店等から、オリンピック・パラリンピックを開催する必要性を調べてほしいと言われて、いろいろ調べたのです。2012年大会誘致をした各国のプレゼンテーションや、IOCに提出したものを全部見ても、必要性はどこにも書かれていない。ないとしか言いようがない。必要性を考えるのも大変でした。たまたま毎日新聞の記者に言ったのは、成熟都市を、もう一度活性化させるためには、何かすごいイベントが必要になる。成熟の後は衰退ですから。戦争か、大災害か、オリンピック。これ以外に勝るものがあつたら言ってください、という言い方しかできなかったのです。

あのとき、東京に何があるのか、と質問されたので、東京は安全、安心、安く行ける。コンセプトは「安、安、安」で、コンパクトにやったほうが良いと言いました。石原慎太郎さんが、2016年招致合戦に「絶対これで勝つ」と言うわけです。それはあり得ません。1回手を挙げてすぐオリンピックなんか取れないと私は申し上げました。どこの国も2回、3回と手を挙げている。今回は負けを覚悟で、本番は2020と言ったのですけどね。

やはり、きちんと必要性を説明できないと、税金を払っている区民は、絶対に納得してくれないので、その反動が大変怖いと思います。

**○大島議長** 今、お話を伺っていて55ページの「13 かつしかファンド活用プロジェクト」にとっても興味を持ちました。区がお金を稼ぐというファンディングの話です。冒頭の6行目に、ふるさと納税で流出している特別区民税が424億と書かれています。これが非常に興味深い。区民が自分の暮らしをどこまで良くするかを考えたときに、自分のまちに税金を払うとこんなに素

敵だ、と考えられるようなアピールをするのは大事なことだと思います。欲得づくで考えても、よその街の肉をもらうより、自分のまちに払ったほうが良いと思えるようなアピールです。流出を防ぐために、税というものに対する学習は、子どもだけにさせるのではなく、大人にきちんと理解してもらうためのキャンペーンをしてもいいぐらいだと思います。

そういうことに意味があるということ、大人に無理やり教育するのは難しいですから、どういう形で学習機会を提供できるのかというのは非常に興味深い。納税者の学習というだけではなく、住民自身がまちの経営者なのだということ、すごく意識できる場所だと思ったのです。

学術会議の予算 10 億円が話題になりましたが、よその街のお肉が欲しくて何十倍もの税金が流出してしまうと考えたらとんでもない話ですよ。さらっと書いてありますが、とても大事なことです。

言いたいことを言わせてもらい恐縮ですが、第 2 部の最後、もう 1 ついいでしょうか。56 ページの「14 スマートかつしか実現プロジェクト」も興味深かったのですが、単純に高度な技術を使うというよりも、最後の 3 番「誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる環境づくり」を、より具体的なものとして考えていただきたいと思います。

デジタル化はいいのですが、実際には使う人が面倒に感じると、結局、設備投資に関わる企業だけが得することになってしまいますので、そうではなくて、本当に便利なのは、スマホのこのボタンを押すだけとか、そういうふうにインターフェイスが簡単になることが大事だと思うので、使いやすいアプリケーションだったり、そういう環境を作ってほしいというのをぜひとも伝えたい。QRコード決済を使ってらっしゃる方、いますか。あれ面倒くさくないですか。

○事務局 いや、楽だと思います。楽になりました。

○竹高委員 ただ、何とかペイという中には、怪しいものもあるので、ちゃんとしたものかどうか見極めることが大事なのかなと。

○大島議長 QRコード決済は、自分で金額を打たなければいけないので、お金数えているのとあまり変わらないではないですか。それより本当にピッとするだけの方が簡単ですよ。本当に普及させることを考えると、ピッだけでもセキュリティが高いほうが良いとか、そういうふうに進めないといけない。いちいち数字を打つのは、そもそも現金が信用できない土地で発明されたスタイルですし、もっと楽に向かうような技術の使い方が良いのではないかとというのが個人の感想です。

○野川副議長 そうすると、みんなキャッシュを持たなくなってくるので、小学校の授業のときにお金の数え方を教えるとか、子どもが数えられなくなっていると聞きましたが、本当ですか。

○熊谷委員 小学校の授業でお金を数えるのは確かにあります。数えることは算数の中で教えていかなければいけないものですが、野川副議長がおっしゃっているのは、お金の認識ができるかどうかということだと思いますけど、そこも含めて指導する場面は当然あると思いますし、まず



家庭でやるべきことではないかと。

○野川副議長 これから本当にキャッシュレスになってくると、どうなってしまうのかなと、ちょっと予想がつかないです。

○鈴木委員 お年玉はどうなるのでしょうか。

○竹高委員 会えないから送ったよ、というCMもありますよね。

○生涯学習課長 昨日のニュースで、キャッシュレスの最先端というのを見ました。

○大島議長 この「スマートかつしか」は、そういうのも含めてだと思えるのですよね。技術屋さんの商売を増やすだけにならないようにしてね、という要望もしておくということでしょうか。もちろんスマートにするための技術は必要ですが、誰のためになっているのかというのをやはりきちんと持っていただきたいなと思います。

生活全般に関わる、それこそ区の在り方に関わる話がみんな出ているところなので、お話は尽きないと思いますが、最後の第3部に、政策別ということで具体的なことが書いてあります。何かお気づきの点があれば、ご指摘いただけたらと思いますが、非常に様々なページに、これまでのこの社会教育委員の会議で提言してきたようなことが施策になって入っているのだなというのを改めて感じるころではあります。こういうのもあるのに言及されていないではないかみたいなことでもいいと思いますが、何かありますか。

いくつかお話を聞かせていただいてもよろしいですか。事例ということで、例えば134ページの「施策4 地域安全」に、「犯罪や事故から身を守り」という文言がありますが、これも例えば社会教育の活動として、葛飾では、非常に長い間、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」という取組をされてきて、学校やPTAと一緒に地域の方でやってきていることがありますよね。犯罪の観点からは書きにくいかもしれませんが、とても大事な効果を上げている取組だと思いますし、そういうのが並んでいてもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、180ページの「施策2 観光イベント」は、せっかく観光のネタがあるのに、と初めに言及している割に、大したイベントが書かれていないので、これなんかもっとアイデアを、例えばアイデアが欲しいということでもいいし、もっとあるものを活かせるようにするぞと、それこそ意欲を示してもいいのではないかなと思ったのです。京成のポスターで見ましたが、イニエスタが堀切菖蒲園駅に来てくれたのですか。ああいうことも、1日のイベントであろうが、もっときちんとPRして、今は人を集めるのも難しいかもしれませんが、でも、きちんと何かをやって発信してということ、もっともここは書き込んでいけるころなのではないかなと。ほかのページに比べてもあっさりしすぎだと思いました。

○生涯学習課長 全庁的には20～25年前と比べれば、イベントの数は圧倒的に増えて、ここには主に産業観光部の観光のセクションがやっているイベントしか書いていません。確かに、このページはあっさりし過ぎな感じもしますが、実際にはいろいろなイベントをやっています。

もちろん実行委員会などには区民の方が入っていますが、大島議長がおっしゃるように、区民の方からの発想というか、最初から区民の方が考えた、区民が言い出しっぺの大きなイベントというのは、私が知っている限りではありません。そういうのができると、区民が行政を動かすような、引っ張るような、協働の話に戻ってしまいますが、それが本当の協働なのかなと思います。

○大島議長 私は総武線住民なので、あまり中央のことは分かりませんが、それでも新小岩のフードフェスタとか、公園のところに書いてありますし、あれはどっちが主導しているのでしょうか。

○生涯学習課長 行政です。実は、言い出しっぺは私です。

○大島議長 興味持ちましたよ。担い手が区民の方であっても、やはり区というのはプロモーションをする、背中を押す力というのが圧倒的にあって、自力で宣伝するのは大変なところを広報に載っただけでも、ホームページに紹介、告知してもらっただけでも、非常に効果があるというのはよく言われることですから、お金をかけずに力になってあげられることはいっぱいあって、そういうのが本当に協働としていいことだなと思います。

○鈴木委員 例えば何か案があったときに、どこに持っていったらいいかというのが分からないのですよね。お友だち同士でプランはいろいろあって、みんなでやりたいねとよく話しているのですが、区内ではやったことがなくて、どこか場所を借りていろいろやったりもしているのですが、区のどこにアイデアを持っていったらいいのでしょうか。

○生涯学習課長 区役所の職員で知り合いがいれば、そこに持って行ってください。そこから誰か紹介しますから。つなげますから。

○大島議長 そういうところですよ。もっとシンプルに、やりたい企画を持ち込めるワンストップ窓口みたいなものがどこなのかということですよ。まず話を聞いてもらうところからです。

○鈴木委員 聞いてもらえたらいいなと。その結果、却下されてもいいので。

○生涯学習課長 今うちで言うと、すぐやる課です。そこが必ずどこかにつないでいきます。

○大畑委員 すぐやる課というのは、要は困ったこと、何か汚れているからどうにかしてとか、そういったイメージしかなくて、相談するイメージがあまりないですよ。

○生涯学習課長 あそこは広聴機能も持っているのです。

○大畑委員 その辺をもう少し広げて、相談窓口、全部やれますよというのを前面に出したほうがいいのかな。今はスズメバチの巣を取り除くとか、そういうイメージしか浮かばないので。

○大島議長 今のは、とても大事なご指摘だと思うのです。サービス提供だけをする窓口ではなくて、ちゃんと相談機能がありますよということを前に出すだけで、相談したい人がいっぱい現れるはずだというのが伝わるので。それと重なっていくと、すぐやる課の存在意義が増すのではないのでしょうか。

○生涯学習課長 そうですね。あとは区長の方針で、我々全員が窓口なのだと。だから、先ほど

知っている職員に言ってくださいと申し上げました。

○大島議長 でもどうですか、そんな気軽に言えますか。例えば、名札のネームプレートの上の部分に「何でも聞いてください」と書いてあるだけでも、何を聞いてもいいのだと思えるのではないのでしょうか。ちょっとしたことでも変化は作れると思うのです。非常に具体的なご指摘を頂いていると思います。

○鈴木委員 プランだけはいっぱいあるのです。

○大島議長 いろいろ言ってしまいましたが、いかがでしょうか。最後のところ、「第5部 SDGs の実現に向けて」というのがくっついているのは、昨今の流行りなのでしょうか。ほかの区でもやはり今、計画を作るとなると、国自体がやるぞと言っているので、国、都道府県、市区町村という形でどこも対応表を作ることが必要になっているかと思えますし、これを入れないといけないようですね。概要は、前にお話ししたところですが。最後の242ページの対応表の中には、生涯学習の丸は2つくらいしかありませんが、もっと丸が多くていいのではないのでしょうか。人権学習や女性、ジェンダーの学習とか、そういうあらゆるテーマについて、テーマ学習と考えたら、全てのテーマは学習の材料と言えるので、全部ついていてもいいぐらいだと思いますが。

○生涯学習課長 私も今、生涯学習は結局人生なのだなと考えています。

○大島議長 そういうアピールも込めて、つけてほしいという意見が社会教育委員の会議で出ていると言っていたほうがいいと思います。前にもお話ししたとおり、SDGsの前のMDGsであったりとか、実現のためには憲法も関わってきたりとか、教育学習なくして、1つ1つのことが実現しないということともつなげられると思うのですが、主張だけでいいです。お願いしたいと思います。

皆さんからも、またお気づきの点があれば、おっしゃっていただきたいですが、意見の締め切りというのは限られているのですよね。

○事務局 はい。1月5日にこちらからまとめて報告することになっています。

○熊谷委員 1つだけ。計画の210ページ、「政策18 地域教育」の部分で、「学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に成長できるようにします」とあって、家庭と地域に関しては、具体的な取組ですとか、家庭教育の支援が書かれているのですが、学校教育の側から、学校教育の目線で地域と何をしていきますとか、保護者を支援しますというのはどこも書かれてないと思ったので、連携というからには、学校も、こういうふうにやっていきます、というのはあったほうがいいのかなと思いました。

○大島議長 構成していくに当たって、学校視点が足りない理由というのはあるのですか。

○熊谷委員 学校は実際やっているんで、書くことは多分いっぱいあると思うのですが、この書き方は三位一体なので、家庭、地域については明確に書かれているのですが、学校が受け身では

なくて、学校主体でこんなふうに地域にお願いしているというようなことが書かれていなくて、学校の目線ではないのかなと思いました。

○大島議長 ありがとうございます。地域教育は、それこそ地域教育課もあって、執筆分担というのが明確なのかもしれないのですが、学校の部分は、教育委員会事務局で、どういう方が書かれているのですか。

○事務局 指導室です。

○大島議長 指導室はあまり連携に興味がないということはないと思うのですが。今の熊谷委員からのご指摘も大事な点として聞いていただければと思います。

○鈴木委員 いい機会なので、校長先生がいらしているので聞きたいのですが、今、学校では何が問題になっているのでしょうか。世間では、いじめとか、学力の低下とか、いろいろ言われていますが、実際どんな感じが聞いてみたいと前から思っていたのです。

○熊谷委員 生活指導上の問題は、一昔前と比べると随分変わってきていると思います。20～30年前は校内暴力という状況的な非行が多かったのですが、今現在は内在しているというか、SNSでのトラブルがあります。関係性を構築するという部分で、我々の見えないところで子どもたちが動いて、生活指導上の問題としては非常に苦慮しています。LINEでの関係づくりにおいても、必ずトラブルが起きるので、我々が知ったときには既に追いつかないところまで来ているというのが課題になるわけです。家庭とも連携していかなければいけないのですが、ご家庭でもLINEを使っていらっしゃいますので、指導が難しい。あとは、ここにもたくさん書かれています。体力や学力ですね。学力はみんな一生懸命やっているし、体力についても一生懸命やっているのですが、先ほども話があったように、数字に表れてこない部分があるのでなかなか難しいところです。継続してやっていかないといけない部分です。

○鈴木委員 お聞きできてよかったです。

○野川副議長 熊谷先生、子どもの人口が減少しておりますが、葛飾区の小学校や中学校も、この10年間で何校か減るのですか。

○生涯学習課長 10年、20年のスパンですか。10年後はそんなに変わらないと思いますが、20年後はどうでしたか…。

○生涯スポーツ課長 減る計画とか見込みのようなものは何もないと思います。

○野川副議長 35人学級になるということで、その辺は食い止められるのですか。

○生涯スポーツ課長 ただ、単学級の学校もありますので、今、統廃合という話は全くないのですが、これですべて少子化が続いていった場合、いつかは統廃合という話も出てこざるを得ないと思います。35人学級になったとしても、単学級は変わらないという現状の学校もありますので。

○野川副議長 東京はそんなに変わらないと思うのですが、山形県のある市だと、8校あった中

学校を3つにしてしまった。あまりにもびっくりして、本当にそんなことあるの？と聞いてしまいました。教育財産が廃校、閉校になるとそこが空き地になります。その土地を一般財産にするのか、また別の教育財産にするのか、ということで、東京都の中でもいろいろやっていますよね。今、施設がなくて、いろいろなことができないという問題がありますから、閉校になった公共施設を今後どう使っていくかというのは、本当はどこかで触れておくといいかもしれない。これからも人口は微減かもしれないが、学校はこういうふうに使っていくのだということを提言するのだったら提言してもらいたいです。

**○大島議長** 公共施設の利用というところで、転換と保持をするかという話でしたが、こういう都市部だとやはり地域のセンターとしての学校という機能を、そう簡単には手放せないと思うので、そういう中でどれだけ地域の方が使えるようなエリアを増やすなり、行けるようになるということとか、そういうのをもっと考えていただきたいという話につながりますよね。

**○野川副議長** 一例ですが、品川区なんかは小中一貫校という名目で小学校を減らすわけですよ。その跡地が商業施設になる。そんな説明聞いていなかったと品川区民が言うのですが、その跡地が何年かたつとパッと変わってしまう。小学校、中学校ですと9年間一緒にいることが、子どもにとって本当にいいのでしょうか、という話も出ています。

**○大島議長** 僕も地元の1つなので、小学校に通っていたときも、やはり6年生という区切りは、最上級生ということで彼らの成長を促すというのがあるのですよね。9年生がいる中での6年生となると、やはり埋もれてしまうので、区切りが持つ効果が薄れる部分があるなと感じます。人体を使っただけの検証だから、非常に大変なところだと思いますが、取組をされているところの経験を学びながら考えてみたいと思います。

**○野川副議長** 小中一貫校ですと、1回レッテルを貼られてしまうと、9年間そこでずっと過ごすのは、とても大変みたいです。

**○大島議長** ありがとうございます。やはり生活全部を対象にするには、こういう小さな会議体ではとても荷が重いですが、非常にいろいろな視点からご意見を頂けたのではないかなと思います。まとめをよろしく願いいたします。

**○事務局** どうもありがとうございます。課長が申したように216ページの「政策19生涯学習」ですとか、それ以降スポーツ、図書館の部分で言い足りない部分がありましたら、28日まで受け付けますので、よろしく願いいたします。

**○長峰委員** すみません、先日のスポーツ推進委員の常任委員会で、構想と計画について意見があればということで、抜粋したものを配られています。昨日が締切りの期限だったのですが、何か意見は出ていますか。

**○生涯スポーツ課長** 課でのとりまとめ作業が、まだ終わっていないという状況です。

**○大島議長** いろいろなところでご活躍なので、各方面で意見が求められると思いますが、あり



がとうございます。

それでは、議事の3「今後の会議の進め方」については、もともと今日は教育委員との懇談を予定していて、そこはやれないはずだった部分なので、今日は何とか、議事の2「図書館へのヒアリングの進め方」までは進めたいと思います。

## (2) 図書館へのヒアリングの進め方

**○大島議長** お手元の資料2を御覧ください。もともとオリンピック・パラリンピックから考えていくということでしたが、前回の会議で、より大きな社会の変化にどうやって生涯学習の在り方が影響を受けたかということに、検討対象を広げたいという提案をした中で、社会教育のそれぞれのセクションがどんな影響を受けたのか、そんなことを順番に聞いていきたいという案をお示しました。そのスタートとして、今日、12月は全般の話聞き、1月から早速具体的に、それぞれの施設にお話を聞いてみたいということになったかと思います。

それに当たって、まず図書館は、この社会教育委員の会議の前期のテーマ、対象でもありましたので、そこで申し送りを受けた様々なことをどう実現していくか、そのことについて館長から話を聞きましょうということで、質問項目を用意することになっています。竹高委員と私で、質問内容を検討して提案することになっていましたが、竹高委員は両方の期にわたって委員を務めてくださっていますので、特に事情をよくお分かりの中で、ほぼお任せ状態でこの質問項目を作っていただきました。質問案といたしますか、こんな形で館長に聞いてみたいというのを準備いたしましたので、簡単にご説明いただいてもよろしいですか。

**○竹高委員** 前期の社会教育委員の中でまとめたものが、「第12期 葛飾区社会教育委員の会議のみなさまへ」という申し送りにある3つの項目なのですね。この3つを踏まえたところで、図書館長にお聞きしたいなというところで作ってあります。

提言をまとめたときに、新しい『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』を策定されるというお話があったのですね。「8割方はでき上がっているので、これをまとめて出したいと思います」というお話があったのですが、そのお話が立ち消えてしまっているのです。【質問1】の下に書いた3つの○があるのですが、この『葛飾区立図書館基本計画』、『中央図書館開設にあたっての基本的な考え方』、『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』の3つが、これまでの期間、図書館を支えてきた基になるようなものだったと思うのですね。葛飾区の図書館の中で、基本計画というものがあって、それに沿って図書館で働いている皆さんが目指している「取組方針」があったと思うのです。その先が立ち消えてしまっているのです、それはどういうふうになっているのかというのが、まず第1にお聞きしたいことの1つです。

次に【質問2】ですが、これは前期の社会教育委員が、課題の解決策はこうではないだろう

かということ提言の中でまとめた5つの項目です。それを踏まえて、図書館では今、実際どういう形で進んでいращるかということをお聞きしたいと考えて、まとめました。

ただ、各部署へのヒアリングが1月から始まって、その第1回目で、図書館長に提言について時間を割いていただくのですが、そうすると、今の社会教育委員の提言をまとめていくためのお話もこの日にまとめてヒアリングする形にするのでしょうか。だとすると、これだけでは足りませんよね。例えばコロナ禍でのお話であったり、そういうことを付け加えて聞かせてくださいという形にしないといけないでしょうか。

**○大島議長** コロナ禍の影響ということは、ちょうど今日、本来であれば、短時間で各部署から概要を伺う予定でした。図書館長への質問項目としては、前期の提言書について構わないと思いますが、同じ日にコロナ禍の状況についてヒアリングを進められれば、項目としてはそれもお話しいただきたいということをお願いすることはできます。

**○竹高委員** どういう形になるのでしょうか。質問項目について皆さんに今読んでいただいて、内容はどうか、というのが1点と、プラス、例えば博物館長とか体育施設の方であったりとか、そういう方だけを集めてヒアリングする日程をその先にするか、もう1つを今、皆さんに決めていただく感じでしょうか。

**○大島議長** 順番としては初めに図書館から伺うということで、図書館はこの前期からの引き継ぎがあるので、この質問と、コロナ禍の影響との二本立てで伺えればいいのではないのでしょうか。それ以外の方は、コロナ禍の影響について順番にヒアリングさせていただくことということで。委員の皆さん、この質問項目は初見だと思うので、御覧いただいて、ご確認をお願いします。

**○竹高委員** 文章的にこういう形になったのを見ていただくのは初めてですが、前回、前々回、ある程度は口頭でお話しさせていただいていますので。この形は、私たちの任期が終わった後にまとめたものに関して、その次の期の方たちにもやはり検証をさせていただければなど、続いてほしいと思います。

**○大島議長** いかがでしょうか。【質問1】は、最後の段落のところに書いてありますが、図書館でいう基本方針のようなものは進んでいたはずではないかというところが、その後は見えなくなっているという感じですね。

**○竹高委員** 子ども読書推進計画でしたか。国で作られているものがあって、その後にまとめられたものも、結局、区の図書館で引き続き計画していくというお話があったのですが、それが全然なされていないようなので。社会教育委員で葛飾区の図書館について、いろいろな先を見通したところで考えてまとめた提言があって、葛飾区の図書館が考えていることというのは、また別のものが加わるのですね。教育委員会の中の図書館ではあるとしても、図書館として独自のそういうものを持っているべきではないのかなと思うのですが、やはり図書館に対しての学識経験者の方々がいらっしやった上で、お話しして意見をまとめたので、どういう考えでこういう形に

なっているのかということはお聞きしてみたいと思うのです。

**○大島議長** この質問は、もちろん引継ぎということがあるわけですが、それだけではなくて、何度か事務局からもお話が出ている、この社会教育委員の会議の在り方、今後の在り方についての提案にもなっている話ですよ。1個の社会教育施設というだけではなくて、葛飾の社会教育行政というものに対して、言い方が適切かわかりませんが、きちんとウォッチしていく役割を果たしていく。それに当たってそれぞれの館や施設がどういうふうに行っているかを、中の人ではない立場から継続的に見ていきますよ、ということ表現しているのだと思うので、この関係づくりというのは、今後、いろいろな施設を対象にしていくときにも、1つのモデルになるわけですよ。

**○野川副議長** ですから、我々の役割の範疇がどこまであるか。諮問という形だけで出すのか、ただ単に提案という形だけで出すのか。社会教育委員の会議としての落としどころはどこにするか。ちょっと変な言い方かもしれませんが、齟齬があった場合にどういう形でソフトランディングするのかというのが見えないのですよ。

**○竹高委員** 見えません。社会教育委員としてこの会議をして、提言など、いろいろなことをまとめてきた、2年間かけてやったことはそのときだけのことなのか。それとも区のいろいろなことに関して、それから先に対してのことなのか。ただ居ればいいだけなのか、出せばいいだけなのか、という存在意義の部分だと思うのです。葛飾区の中で社会教育委員の会議が、皆さんといろいろな意見を話し合う中で、やはりきちんと残していきたいものでここにいると思うのです。だとすれば、やはり検証していくのは当たり前ですし、そういう形でなかったほうが不思議な話だ。

強制力はないが、社会教育に関して、テーマに関して集中して2年間やる以上は、責任を持ってやっていくし、それを受け取った側も責任を持った対応が必要ですよ。それが区民の税金を使ってこの会議体を持っている意味なので。その答えはきちんと出していかないといけないかなど。そうでなければ、これはやっている意味がなくなってしまうと思うのです。

**○野川副議長** 今日この会議も全く同じで、いろいろな意見を言ってくれと言われて、いろいろな意見を出す、あと、取捨選択するのはどこがどうするということに多分なると思うので、それ以上はオーバーパワーというか、我々はオーバールールできませんので、その辺のさじ加減は分かっているようで分かっていない。図書館長に最初に言ったほうがいいのか、教育委員会にこういうふうにしたほうがいいのか、ちゃんとチェックしていますかと言ってもらったほうがいいのか。こうこうこういうふうにしたほうがいいですよ、というのは社会教育委員の会議として出すわけですから、社会教育委員の会議で責任を持って、これとこれは何年間のスパンでこうしようということがあれば、ちゃんと教えていただいて、我々の意見がどの程度反映されたかというのが明確になる。そういう意見が全く反映されなければ、我々のやっていることは意味がないと言われ

てしまうかもしれませんが、その辺のこともあると、図書館長に言って、やっているのかやらないのかと聞くのがいいのか。それとも、まず教育委員会に、こうこうこういうふうに言ったのだが、チェックしていますかと聞いて、チェックしてなくて、「あなたたちでやってください」と言われれば、「はい、分かりました」とするのか。

あとは、提言には非常にいろいろなことが書いてあり、図書館の存在意義とか、存在理由とか、それから役割は、どこまで本当に求められるのか。非常にいいことが書いてあって、これはやったらいいではないと思うのですが、ドメイン、守備範囲がどんどん広がってくると、それはもうどこか削らざるを得なくなる。では、どれを削るのかという話になってくると難しいだろうなと思いました。

○竹高委員 前期の会議でも、やはり図書館に負荷がかかりすぎるのは良くない、という話が出ました。生涯学習を含め、区の中でどういう役割を図書館が担っていくのかというところで、でも、できることとできないこと、そういうものを凝縮してピックアップしたのが、5つの課題なのです。それ以外にもいろいろな意見があったのですが、こういう形で凝縮されたものだったので。

これが全部できていなければいけないということではないし、やはり2年間のスパンで考えて、全部できているほうが、もしかすると難しいことだと思うので。ただ、こういう形で提言が出された以上、そういう方向に向きつつあるのか、そうではないのか、そこは検証していくことが大事かなと思います。

○野川副議長 おっしゃるところの検証というのは非常に重要だし、必要だと思います。例えば、この5つの課題の優先順位がどう変わっているかという話になるかもしれませんが、ここに関しては手を付けたが、ここに関しては今、相談中というような回答があったときに、それをもらって我々がこの次どうするのかというのが見えません。いわゆるPDCAのCだけでAがない。そこが個人的に疑問に感じています。

○竹高委員 検証の結果、例えばこれが1つもなされてなかった場合、どうするのか。これが半分以上なされて前向きに動いているという状態だったら、どうなのか、ということですね。

○野川副議長 というか、我々が責任をそんなに大きく持たなくていいのであれば、我々がPDCAのチェックをしてもいいのでは。現状をチェックして、問題を明らかにして、こういうふうにしてくださいと言って、それができているかどうかの確認をした。これがPDCAのCです。我々が評価したそれを、教育委員会に、「こういう点はいかがなものですか」と上げることが、PDCAのAです。そう考えるのであれば、それは1つのやり方かもしれない。

○大島議長 現実問題、今後そういう対象を広げて、重ねていったときに、この会議の役割というのは、まさに野川先生がおっしゃるようなチェックということになりますね。

○野川副議長 これは革新的ですよ。実はPDCAなんて言いながら、ほとんどCまでで、Aに

については、みんな知らんぷりじゃないですか。Cすらやらないところもあるわけだから。すごくいいアイデアだと思うが、上手に認めさせるためのAの落としどころをどこにするか、また考えたらいいのではないですか。

**○大島議長** 今のやり取りを聞かせていただいて思ったのですが、質問状というと、糾弾するみたいになってしまうので、そうではなくて、やはり役割として前期から受け継いだ、当会議とそれぞれの施設との関わりを継続していきましょう。その仲立ちとして、図書館の場合は、まず提言があったので、その内容を踏まえて進行状況について共有したい。そういうチェックというか、状況を共有する機会を考えてみたらいかがでしょうか。だから、「進んでいないではないか」と責めるのではなく、進んでいないのだったら「進んでいないのですね」とまずは受ける意味でも、ほかの施設にはそもそもまだ指標がないので、今回、各施設に尋ねる話としては、この間のコロナでの影響というのをまず、それぞれどう捉えておられるかということを知る。そこからスタートだと考えます。

そういうふうに対象が幾つかできてくると、それをきちんと知るというだけでも、社会教育委員の会議でやるべきことが非常に出てきますし、1回1回はわずかなものであっても、定期的にそういう機会が生まれてくるということが、前期の会議からもらった大事な役割になってくるかなと思います。そんな形で位置づけられたらいいのではないのでしょうか。よろしいですか。

**○大畑委員** 私もそう思います。図書館長への質問項目についてご説明がありましたが、自分たちは初めてこういう文章に接したものですから、館長はどういう立場でこれを受けるのか、押しつけられるべきものなのか、というのものもあるし、私たちが館の運営に対してどうやって協力できるかというのを考えてしまいました。「こういうことを前回ご提案しているのだが、それに対してどういうふうにやれるのですか」という確認をすると同時に、どうしたらよりよい方向に行けるのかを協議できる場であれば、この文面でいいと思うのですが、「どうしてやっていないのですか」「どうしてできないのですか」と責めるのは、タブーだと思うのです。お互いにプラスになるようなことを提案し合える、図書館のポジションに質問をしながらやっていく、というのがいいと思います。

その次、博物館に聞くときも同じです。要は新しい時代における社会の教育環境を含めて、そういうものを目指していくためにいろいろな施設がある。施設の運営の仕方を確認しながら、新しいものを提案していくことになるのかなと思っていますが、そういう意味では図書館にも、疑問については聞いて、お互いに話ができればいいのかなと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。私たちは、せっかく通しで聞かせてもらえる立場なので、まさに大畑委員が言ってくくださったように、それぞれの事情を聞いていく中で、改めて気づくことも出てくるのかなと思いました。

そうしたら、こちらを質問としてお渡しして、1月の会議を迎えたいと思いますが、よろし



いでしょうか。ありがとうございました。

では、時間ですので、議事の3「今後の会議の進め方」については、また1月を踏まえて具体的な日取り等を提示させていただければと思います。どうもありがとうございました。

**○事務局** 1つ確認なのですが、テーマの変更については、前回議長からご提案いただいたとおり、「社会の急変を契機とした学びとスポーツの文化の創造と継承について」への変更を考えているとすると、教育委員会に報告しなければなりません、いつごろになりましょうか。

**○生涯学習課長** テーマの変更については、まだコンクリートされたものではないとは思っています。「文化の創造」とは何だろうと、私も咀嚼できていない部分がありますし。元のテーマについて教育委員会に報告しているので、正式にテーマが変わった段階で、変更になったという報告もせざるを得ないということ、本日ご説明しようと思っていました。1月というのは決まっているわけではなくて、今日決まれば1月の教育委員会、来月だったら2月とか、そういったタイミングになります。正式なテーマについて今日決めることはできないと思うので、来月以降の検討ということで、よろしいでしょうか。

**○大島議長** ありがとうございます。急いで決めてしまわなくていいということですね。今日は、基本計画についての意見交換を通じて、社会教育の守備範囲というの皆さんでしっかり共有できたのかなというところもあるので、そういうこともきちんと含められるような言葉が見つかって、また、新しいテーマとして渡せるほうがより説得力が増すかなと思いますので、今の課長のご提案ありがたく受けたいと思います。

**○事務局** 承知しました。もう1点、議長からも事前にお話があったのですが、今後、コロナの感染状況が悪化することも考えられるので、社会教育委員の会議をオンラインで開催することが可能なものかどうか考えていきたいのですが、皆様の環境や、そういった会議のご経験について、お伺いしたいのですが。

**○鈴木委員** Zoomは使っています。

**○竹高委員** Zoomは使ったことがないです。スカイプと同じようなものですか。

**○大島議長** 可能ならば、そういう形でやるのはとても大事だなと思っています。テレビなんかでもあるように、もしご都合つかない場合、画面の中から登場いただいてもいいという形にするという意味で、原則をZoomにしてしまう必要はないかなと思っています。時間はつくが、体は運べないというときに代替手段として使って、そこらご参加いただくというぐらいの感じで。

というのは、やはり繰り返しビデオ会議をやってみてわかったのが、横から口出ししにくいということです。どこか1本話の筋ができてしまうと、そこへ茶々を入れるというのが、非常にやりにくくて、でも、やはりこういういろいろな意見を伺うような会議のときには、そういうのがないといけないなと強く感じます。皆さん、身の危険を承知で覚悟しておいでいただいた、その意気に非常に感謝しながら、やはり代替手段という形でオンラインも取り入れるべきなのかなと

思っています。

○生涯学習課長 私もいろいろオンラインの会議をやっていますが、サークル型ではなくて、スター型になってしまうのですよね。事務局が説明すると一方的になり、横の委員同士の意見交換がない。事務局はすごくつらいです。

○大島議長 共感したいときに横の人に「ねえ」という視線が送れませんよね。それだけでもやはり、どういう感覚でそのことを受け止めているのか伝わりにくいですし、可能ならリアルでやりたいと思います。

○事務局 よく分かりました。ありがとうございます。そういうことでよろしいですか。その他、特に報告事項等はありませんでしょうか。

○大島議長 次回の日程の確認をお願いします。

○事務局 お配りしたスケジュール案を御覧いただけますか。今回は1月27日午後2時から、会場は立石地区センターです。図書館長をお呼びしてお話をしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○大島議長 では、本日はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

— 閉会 —